

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		兵庫県西脇市					
プ ラ ン の 名 称		西脇市立西脇病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 16 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ~ 平成 25 年度					
病院の現状	病 院 名	西脇市立西脇病院					
	所 在 地	兵庫県西脇市下戸田652-1					
	病 床 数	一般病床 320床					
	診 療 科 目	内科、精神科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科 (18科)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>「兵庫県保健医療計画」に基づき、4疾病5事業のうち3疾病(がん・脳卒中・糖尿病)と3事業(救急医療・災害時における医療・へき地医療)について、地域の急性期中核病院としての役割を果たす。</p> <p>なお、兵庫県の指定を受けていないが、北播磨医療圏で唯一「産科、小児科」の医師を確保しているため、周産期医療事業についても地域の中核病院としての役割を果たす。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>西脇市では、当院に対して経費の性質上経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、あるいは地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなお経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費について、総務省から通知される繰出基準に基づき、一般会計からの繰出を認めています。</p> <p>当院が公立病院として今後も安定的・継続的に医療活動を行っていくためには、当該一般会計から負担していくことは必要であるため、今後もこれまでと同じ水準で一般会計より経費が負担されることと思われます。</p> <p>ただし、各支出項目及び算定基準等については、今後とも協議の上精査して参ります。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	88.7	90.1	81.5	89.0	90.8	
	職員給与と費比率	66.6	64.1	60.4	58.9	57.5	
	病床利用率	79.5	79.4	85.0	86.3	87.5	
	医業収支比率(%)	85.6	85.7	79.0	86.4	88.3	
	不良債務比率(%)	5.5	9.8	9.6	7.5	3.7	H24解消予定
	患者1日当たり人数(入院)	253	254	272	276	280	
患者1日当たり人数(外来)	611	539	620	630	640		
経営効率化に係る計画	上記目標数値設定の考え方	<p>今般の医師不足や新病院改築事業に伴う患者制限などにより、平成19年度決算において不良債務が発生しました。早期の医師の確保を行うとともに、病院改築事業で患者制限していた入院棟の完全オープンを目指し、経営の立て直しを図ります。</p> <p>しかし、収入増加・確保の最大テーマである医師の確保は、全国的な不足から容易でなく、また、地理的にもへき地(郡部などで医療機関も少なく医療の確保に問題を抱える地域)の指定をされており自助努力だけでは改善できないところもあり、一般会計からの繰入基準の見直しを含めた改善を図ります。</p> <p>また、平成20年度に外来棟の一部が完成し、平成21年度にグランドオープンとなり、それらの減価償却費により大幅な赤字が見込まれます。</p> <p>よって、平成21年度から現金ベースでの単年度黒字化の維持、平成24年度までに不良債務を解消し、平成28年度までに経常収支の黒字化を目指します。</p>					

				団体名 (病院名)	西 脇 市 (西脇市立西脇病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	新入院がん登録患者数	528	596	630	660	690	
	放射線治療延患者数	819	2,350	2,600	3,000	3,000	
	マンモ健診	542	480	550	600	650	
	薬剤管理指導件数	12,098	12,600	12,800	13,000	13,200	
	紹介率	42.7	50.0	60.0	60.0	62.0	
	逆紹介率	42.5	38.0	45.0	45.0	45.0	
医師数	38	37	39	43	45		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間の経営手法の導入	病院の独自性や自主性の導入(病院が計画する経営改善、業務改善の尊重) 民間病院的経営意識の醸成 診療材料等の購入方法の自由化(材料の見直しによる一括購入、近隣病院との共同購入など) 指揮命令系統の整備と伝達の迅速化・徹底化(経営戦略の明確化、組織の見直し、職員任用制度の見直し、院内ランによる情報の伝達)				
		事業規模・形態の見直し	病院改築事業の実施(平成15年度から平成21年度の7か年) 許可病床数320床に変更はないが、実効病床数317床から320床へ増床する。 ただし、看護師等に人員不足によりH19.11.1~(273床)、H20.6.1~(287床)の実効病床であり、H21.6.1~(320床)を目指す。				
		経費削減・抑制対策	人件費の削減(職員の適正配置、夜間を含む勤務体制の見直し、採用形態の検討) 薬品、診療材料費の削減(DPC導入に伴う後発医薬品の採用、在庫の削減、同種同効材料の統一化・減小化) 光熱水費(節電、節水の徹底、月次の使用量の明示によるコスト意識の醸成)				
		収入増加・確保対策	入院収益の確保(入院棟の完全オープンの実施、紹介入院患者の増加や救急患者の積極的な受け入れ、高度・特殊医療の促進や特定集中治療室管理料の算定、7:1看護基準の取得など) 【病床利用率85%以上、入院診療単価4万円以上を目標】 外来収益の確保(住民のニーズに合った専門外来などの特殊外来の実施、高度・特殊検査の促進) 【1日外来平均患者640人以上、外来診療単価1万円以上を目標】 DPCの導入(平成21年7月から請求実施に向け、機能評価係数の確保やクリニカルパスの充実) コメディカル部門の取組 地域連携への取組 診療報酬の請求漏れ対策の強化(内部研修会の実施、医事クラークの配置) 未収金対策や広報活動の強化、ボランティアの活用				
		その他	行政(市・議会)・市民・医師会・病院の4者が地域医療を守るために努力する。 市民は、病院や医療に対する理解をする。 医師会は、継続的な理解と協力をする。 行政(市・議会)は、絶大なる理解と支援をする。 病院は、地域に信頼される良質な医療の提供をする。				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	89.2%	18年度	83.4%	19年度	79.5%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成19年11月の病院改築事業(入院棟320床)の完成。 しかし、看護師数等により20年4月から50床、6月から33床の閉鎖を行っている。 早期の完全オープンが必要である。 (平成19年10月までは許可病床320床、稼働病床317床)					

団体名  
(病院名)

西 脇 市  
(西脇市立西脇病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>当院が所在する北播磨医療圏には、下記の7つの公立病院等が開院されている。 西脇市立西脇病院(西脇市320床)、三木市立三木市民病院(三木市323床)、小野市立小野市民病院(小野市220床)、加西市立加西病院(266床)、加東市民病院(加東市167床)、中町赤十字病院(多可郡60床)、国立病院機構兵庫青野原病院(小野市260床)</p>	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>兵庫県では現在、当院が属する北播磨医療圏を含め、医療圏ごと等に各公立病院設置者が共同してネットワーク化の検討を行い、兵庫県が事務局の一部として県民局とともにその調整を行うとしています。具体的なネットワーク化の検討結果については、平成20年度に兵庫県が各圏域等で検討したものを取りまとめることを予定しており、北播磨医療圏におけるネットワーク化については、この取りまとめを受けて再度検討する必要があります。</p> <p>今後については、多くの課題に対応するため、次の「短期的ビジョン」と「中長期的ビジョン」に基づく取組を進め、地域医療の確保に取り組むこととします。</p>	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<p>&lt;時 期&gt; 平成20年度中</p> <p>平成21年度中に</p> <p>平成23年度までに</p>	<p>&lt;内 容&gt; 加東市民病院との間で医療連携のための検討会の実施</p> <p>加東市民病院のほかに中町日赤病院や兵庫県立柏原病院との連携を検討する。</p> <p>病院統合も視野に入れて医療連携に取り組む。</p>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況  (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人  <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性  (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度  <input type="checkbox"/> 民間譲渡  <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<p>&lt;時 期&gt; 平成23年度までに経営形態の見直しを検討し、変更する場合は平成25年度までに経営形態を変更する。</p>	<p>&lt;内 容&gt; 公営企業法全部適用、地方独立行政法人、指定管理者を念頭に見直し検討する。</p>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	<p>「西脇市立西脇病院経営改善委員会(仮称)」を設立し、毎年度末に改革プランの目標値と達成度の点検・評価を実施する。 点検結果・評価は西脇市のホームページや西脇市議会で報告する。</p> <p>&lt;構成メンバー&gt; 院長、病院事務局長、市行政代表、地元医師会代表、住民代表、外部有識者をメンバー案とする。</p>	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<p>西脇市立西脇病院経営改善委員会での審議を経て、毎年度9月末までに公表する。</p>	
	その他特記事項	<p>病院長はじめ幹部職員自ら経営改善・業務改善に参画し、経営意識を高め経営健全化に向け取り組むため、経営健全化対策チームを設置し、病院職員全員が取り組んでいく体制整備を図った。</p>	

(別紙)

団体名  
(病院名)

西脇市(西脇市立西脇病院)

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	5,026	4,826	5,199	5,799	6,030	6,259
	(1) 料 金 収 入	4,821	4,611	4,792	5,444	5,654	5,874
	(2) そ の 他	205	215	407	355	376	385
	うち他会計負担金	109	106	232	178	178	179
	2. 医 業 外 収 益	291	295	426	507	539	537
	(1) 他会計負担金・補助金	265	262	392	483	513	511
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	5	9	10	10	11	11
	(3) そ の 他	21	24	24	14	15	15
	経 常 収 益 (A)	5,317	5,121	5,625	6,306	6,569	6,796
	入	1. 医 業 費 用 b	5,404	5,636	6,065	7,338	6,983
(1) 職 員 給 与 費 c		3,119	3,216	3,333	3,502	3,552	3,602
(2) 材 料 費		1,163	1,231	1,233	1,280	1,300	1,351
(3) 経 費		871	965	1,051	1,210	1,234	1,259
(4) 減 価 償 却 費		213	175	370	344	857	844
(5) そ の 他		38	49	78	1,002	40	35
2. 医 業 外 費 用		131	139	176	398	397	390
(1) 支 払 利 息		130	138	175	232	231	224
(2) そ の 他		1	1	1	166	166	166
経 常 費 用 (B)		5,535	5,775	6,241	7,736	7,380	7,481
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		218	654	616	1,430	811	685
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	2	2	267	2	2	2
	2. 特 別 損 失 (E)	8	5	17	13	14	15
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	6	3	250	11	12	13
純 損 益 (C) + (F)		224	657	366	1,441	823	698
累 積 欠 損 金 (G)		48	705	1,071	2,512	3,335	4,033
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,217	839	880	988	1,053	1,094
	流 動 負 債 (イ)	635	1,104	1,387	1,544	1,508	1,328
	うち一時借入金	0	592	1,009	1,217	1,179	993
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 (オ)	582	265	507	556	455	234	
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )		223	847	242	49	101	221
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		96.1	88.7	90.1	81.5	89.0	90.8
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		11.6	5.5	9.8	9.6	7.5	3.7
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		93.0	85.6	85.7	79.0	86.4	88.3
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		62.1	66.6	64.1	60.4	58.9	57.5
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)		582	265	507	556	455	234
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		11.6	5.5	9.8	9.6	7.5	3.7
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		582	265	507	556	455	234
病 床 利 用 率		83.4	79.5	79.4	85.0	86.3	87.5

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	西脇市(西脇市立西脇病院)
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	983	5,290	3,330	387	50	80
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	186	700	407	332	336	334
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	300	200	200
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	
	7. その他	1	5	3	0	0	0
	収入計(a)	1,170	5,995	3,740	1,019	586	614
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	1,170	5,995	3,740	1,019	586	614	
支 出	1. 建設改良費	1,104	5,439	3,505	447	50	80
	2. 企業債償還金	289	951	518	655	663	647
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	1,393	6,390	4,023	1,102	713	727
差引不足額(B) - (A) (C)	223	395	283	83	127	113	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,144	897	415	1,480	1,033	1,020
	2. 利益剰余金処分量	224	657	366	1,441	823	698
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	2	7	143	372	416	333
	計(D)	922	247	94	333	206	11
補てん財源不足額(C) - (D) (E)	699	148	377	416	333	124	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E) - (F)	699	148	377	416	333	124	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( ) 373,233	( ) 368,385	(265,000) 888,199	( ) 660,887	( ) 691,226	( ) 689,939
資本的収支	( ) 185,640	( ) 699,616	( ) 407,277	(300,000) 632,008	(200,000) 536,309	(200,000) 534,119
合計	( ) 558,873	( ) 1,068,001	(265,000) 1,295,476	(300,000) 1,292,895	(200,000) 1,227,535	(200,000) 1,224,058

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。